

第3節 学校保健

現状と課題

1 心身の健康状態

児童生徒を取り巻く社会環境や生活様式の変化に伴い、疾病構造が変化しており、特に小児期から生活習慣病の兆候を示したり、アレルギー症状を持つ児童生徒が増加しています。また、表面的には頭痛、腹痛、倦怠感など身体的な症状を訴えながら、その原因が内面的な心の悩みにある児童生徒の増加が指摘されています。

本県の児童生徒の疾病異常被患率の中で最も高いむし歯は、年々減少しています。

そして、健康診断後に治療や個別指導を受ける児童生徒は増えており、数値以上に質的に改善されていると考えられます。しかし、全国平均と比較すると高率であり、歯科検診と歯科保健教育の充実が必要です。さらに今後は、歯周疾患・歯列不正・咀嚼等の口腔機能の未発達の問題も課題となると思われます。

裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、学年が進むほど高くなります。その原因のほとんどは近視・遠視・乱視等の屈折異常によるものですが、近視発症の低年齢化が進み、近視の割合が増加しています。

肥満傾向の児童生徒数については、県学校保健会の統計によると、10年前と比較すると、ほぼ2倍の増加となっています。生活習慣病の予防やストレスへの対処等心身両面からの指導が必要です。

【むし歯（う歯）被患の割合】

福井県総務部情報政策課 (%)

		男 子				女 子			
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
福井県	昭和46年度	94.6	93.4	88.0	85.4	95.8	94.5	92.2	88.5
	昭和56年度	82.8	89.4	92.8	89.3	83.5	91.2	94.7	95.7
	平成3年度	86.8	88.7	86.2	90.4	85.7	89.8	88.2	95.5
	平成13年度	65.7	82.5	77.9	83.7	68.4	82.2	81.4	89.2
全国	昭和46年度		93.6	89.0	89.4		94.3	92.7	94.2
	昭和56年度	86.7	93.7	92.8	94.5	86.4	94.3	95.1	97.3
	平成3年度	80.8	89.2	88.0	92.0	80.8	89.5	91.4	94.0
	平成13年度	61.8	76.1	71.8	81.5	61.4	75.0	75.9	85.6

【肥満傾向児童生徒の割合】

福井県学校保健会 (%)

学 年		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	平成3年度	3.59	3.75	4.59	5.20	7.48	7.32	6.80	5.17	4.64
	平成13年度	6.18	6.98	10.30	12.29	13.22	13.07	12.87	7.99	8.83
女子	平成3年度	3.90	3.48	4.56	4.62	4.61	3.66	4.67	4.81	6.23
	平成13年度	5.92	6.35	8.43	9.31	8.63	8.00	7.16	8.34	10.23

- この数値は、福井県学校保健会の統計によるものであり、本県の全児童生徒を対象としている。
- 小中学校児童生徒の数値は、加藤式標準体重表によるもので、男女別・身長別の標準体重よりも20%以上体重の多い者を肥満とする。

【裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合】

福井県総務部情報政策課 (%)

		男 子				女 子			
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
福井県	昭和46年度		12.1	28.5	50.4		16.1	32.8	54.0
	昭和56年度	30.9	18.2	37.2	64.5	31.3	22.6	47.1	70.2
	平成3年度	35.2	24.9	50.6	68.8	35.7	30.2	58.4	68.2
	平成13年度	35.0	28.6	55.1	64.9	41.0	34.1	62.0	72.6
全国	昭和46年度		9.2	19.6	35.8		11.9	24.8	38.8
	昭和56年度	13.8	16.6	31.9	51.5	15.8	21.6	42.1	59.1
	平成3年度	20.4	19.2	40.1	55.9	22.8	24.3	47.3	59.2
	平成13年度	26.7	22.6	44.0	59.1	27.7	28.3	52.5	61.5

【年齢別身長・体重・座高の福井県平均値(30年前との比較)】

福井県総務部情報政策課

区分	身 長 (cm)			体 重 (kg)			座 高 (cm)				
	平成13年	昭和46年	差	平成13年	昭和46年	差	平成13年	昭和46年	差		
男	幼稚園	5歳	111.3	109.9	1.4	19.3	18.4	0.9	62.4	62.3	0.1
		6歳	116.5	115.0	1.5	21.3	20.1	1.2	65.2	64.7	0.5
	小学校	7	122.5	120.3	2.2	24.2	22.3	1.9	68.1	67.3	0.8
		8	128.4	125.9	2.5	27.6	25.0	2.6	70.9	69.7	1.2
		9	134.3	131.3	3.0	31.4	27.8	3.6	73.5	72.1	1.4
		10	139.2	135.7	3.5	34.8	30.5	4.3	75.6	73.9	1.7
		11	145.8	141.3	4.5	39.0	34.2	4.8	78.3	75.2	3.1
	中学校	12	153.0	147.6	5.4	45.5	38.6	6.9	81.8	79.0	2.8
		13	160.9	155.5	5.4	50.4	44.8	5.6	85.6	83.0	2.6
		14	165.9	161.4	4.5	55.7	49.8	5.9	88.4	86.2	2.2
	高等学校	15	169.0	165.7	3.3	59.8	55.1	4.7	90.3	88.9	1.4
		16	170.4	167.6	2.8	62.3	57.0	5.3	91.2	90.0	1.2
		17	171.1	168.5	2.6	63.0	59.4	3.6	91.6	90.6	1.0
	女	幼稚園	5歳	110.6	108.8	1.8	18.9	18.1	0.8	62.1	61.8
6歳			116.4	114.3	2.1	21.3	19.8	1.5	65.2	64.4	0.8
小学校		7	122.0	119.5	2.5	23.7	21.8	1.9	67.9	66.9	1.0
		8	127.7	125.0	2.7	26.8	24.3	2.5	70.6	69.2	1.4
		9	134.2	130.3	3.9	30.4	27.2	3.2	73.6	71.7	1.9
		10	141.4	136.8	4.6	34.9	31.1	3.8	76.6	74.6	2.0
		11	147.5	143.3	4.2	40.3	35.8	4.5	79.8	77.8	2.0
中学校		12	152.4	149.3	3.1	44.5	40.8	3.7	82.5	81.1	1.4
		13	155.8	152.7	3.1	48.7	45.2	3.5	84.2	83.2	1.0
		14	157.5	154.9	2.6	51.3	48.7	2.6	85.2	84.6	0.6
高等学校		15	158.3	155.7	2.6	52.7	50.7	2.0	85.8	85.2	0.6
		16	158.1	156.4	1.7	53.5	52.1	1.4	85.7	85.5	0.2
		17	158.8	156.2	2.6	54.0	52.9	1.1	85.9	85.4	0.5

2 学校間・家庭・地域の連携

学校保健活動は、学校教育活動全体の中で全教職員によって行われるものですが、児童生徒一人ひとりの健康の保持増進のためには、学校生活と家庭・地域での生活との関連を踏まえた取組みにより、保護者の自覚を喚起し家庭の教育力を向上させるための働きかけが必要です。

また、家庭・地域と学校との連携による健康問題の解決と健康づくり推進のため、学校保健委員会や地域学校保健委員会の開催が効果的です。しかし、本県における開催率は57%（平成14年度）であり、内容的にも学校間の格差が大きくなっています。今後は、開催促進と活動内容の充実を図っていくことが必要です。

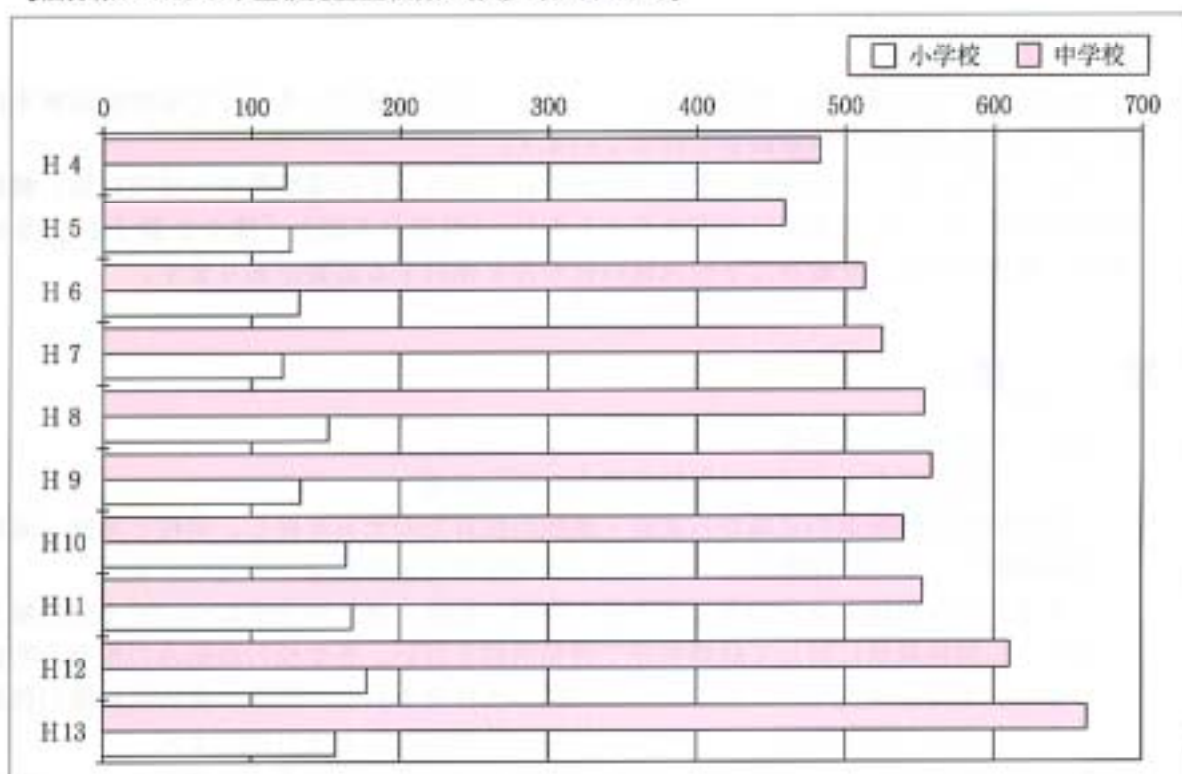
3 今日の健康課題への対応と予防的健康教育の推進

薬物乱用、性の逸脱行動、生活習慣病、心の健康問題、感染症等の今日的な健康課題が深刻化しています。また、文部科学省の調査研究の結果により生活習慣と心の健康問題との相関性が指摘される等、様々な問題が関連し、内容が複雑・多様化しています。

平成13年度の調査によれば、学校で常時保健室にいるか、または特定の授業には出席できても主として保健室にいる「保健室登校」の児童生徒がいる学校は、本県では小学校19.7%、中学校50.6%、高等学校53.3%となっています。また、本県における30日以上の不登校児童生徒数も増加しています。このほか、災害時の心のケア、摂食障害等様々な心の健康問題が重要視されています。

それらの問題に適切に対応するとともに、児童生徒自らが生涯にわたって心身の健康を保持増進するために必要な能力や態度を養う予防的健康教育の推進を図るため、教職員の資質の向上のための研修会や、医療機関や地域の専門機関との連携をさらに充実させることが必要です。また、保健主事や養護教諭が外部機関との連携を図るコーディネーター役を努めることが求められています。

【福井県における不登校児童生徒数の推移（30日以上）】



【過去1年間に「保健室登校」をしていた児童生徒の有無別学級数（対比）】

〈全国〉

単位：校、（ ）内は%

	H 8						H13					
	小学校		中学校		高等学校		小学校		中学校		高等学校	
有	46	(37.1)	72	(58.1)	55	(44.4)	109	(29.1)	237	(63.4)	182	(48.5)
無	77	(62.1)	51	(41.1)	69	(55.6)	263	(70.3)	137	(36.6)	192	(51.2)
無回答	1	(0.8)	1	(0.8)	0	(0.0)	2	(0.5)	0	(0.0)	1	(0.3)
合計	124	(100.0)	124	(100.0)	124	(100.0)	374	(99.9)	374	(100.0)	375	(100.0)

保健室利用状況に関する調査報告書（日本学校保健会）
調査対象学校数は抽出である。

〈福井県〉

単位：校、（ ）内は%

	H 9						H13					
	小学校		中学校		高等学校		小学校		中学校		高等学校	
有	43	(19.7)	37	(48.7)	11	(36.7)	42	(19.7)	39	(50.6)	16	(53.3)
無	175	(80.3)	39	(51.3)	19	(63.3)	171	(80.3)	38	(49.4)	14	(46.7)
無回答	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	218	(100.0)	76	(100.0)	30	(100.0)	213	(100.0)	77	(100.0)	30	(100.0)

福井県健康相談活動支援体制整備委員会調査研究部会調査

保健室登校児童生徒数（福井県）

	H 9				H13			
	小学校	中学校	高校	特殊	小学校	中学校	高校	特殊
人数	79人	117人	28人	3人	70人	116人	61人	2人
	227人				249人			

福井県健康相談活動支援体制整備委員会調査研究部会調査

4 心身の健康管理

学校における児童生徒の健康管理については、学校保健法に基づく定期健康診断をはじめ、日常の健康相談や健康観察を行っています。

平成14年度以降、学校保健法が順次改正されており、学校環境衛生、結核対策、健康診断等の改正点について適切に対応するとともに、「健康日本21」、「健やか親子21」等の施策や「健康増進法」を鑑みた学校保健の在り方を検討する必要があります。

施 策

1 家庭・地域・学校の連携

(1) 学校保健委員会・地域学校保健委員会の開催推進

学校保健活動推進の立場から家庭・地域の教育力の充実を促し、学校と家庭・地域を結ぶ組織として学校保健委員会・地域学校保健委員会の開催を推進します。

まず、学校保健委員会の今日的意義や役割、組織・運営の方法について十分理解されるように関係職員に対して研修会等で啓発活動を行い、各学校の取組みの視点を明確にします。また、実施モデル校の設置、公開学校保健委員会の開催、実践記録集の作成等による具体的な推進施策により開催率の向上と内容の充実を目指します。

地域学校保健委員会においては、地域保健との連携が必要不可欠であるため、県健康福祉センター等の関係機関との連携協力を推進します。

(2) 専門機関との連携

いじめ、虐待、性の逸脱行動、薬物乱用、心の健康問題等の今日的健康課題は、学校のみで解決することが困難であり、家庭・地域と学校が協力し、活動してこそ効果が上がるものです。特に、保健・医療・福祉・司法等の専門機関との合同研修会や意見交換会、学校保健委員会への専門家の参加等により連携・協力し問題の解決を図ります。

(3) 学校保健と地域保健との連携

学校保健計画を見直し、各学校・地域が学校保健の課題を明確にし、学校教育活動における学校保健と地域保健の連携の在り方を検討します。

2 ヘルスプロモーションの理念に基づく健康の保持増進

WHOのオタワ憲章(1986年)において、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」としてヘルスプロモーションの考え方が提言され、疾病予防や健康増進には健康教育と環境づくりを含む包括的な概念が必要とされています。また、早期発見・早期治療から、予防的な教育活動を推進しています。

(1) 健康的な生活習慣の確立

新学習指導要領では、健康的な生活習慣、特に、食事・運動・休養および睡眠についての内容が重視され、小学校3年生の保健学習「毎日の生活と健康」から高等学校での「生活習慣病と日常の生活行動」に至るまで、繰り返し取り上げられます。

これらの継続的な健康教育と日常の保健指導により、基本的な生活習慣の確立と自己管理能力の育成を図り、生活習慣病の予防を推進します。

(2) 心の健康づくり

新学習指導要領では、心の健康に関する指導について、いっそうの充実を図っています。児童生徒の心の健康の保持増進のために、教育活動全体で予防的な心の健康教育を推進します。

また、不登校・保健室登校・摂食障害等の心の健康問題に対応するために専門家や専門機関との連携を強化し、健康相談活動の支援体制整備を図ります。

(3) 性・エイズ教育

エイズについては、若年層の患者・感染者が急速に増加しており、エイズを予防する能力や態度を育て、エイズに対するいたずらな不安や偏見を払拭することを目的とするエイズ教育を推進するとともに、人間尊重、男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図る必要があります。

このため、小学校、中学校、高等学校を含むエイズ教育(性教育)推進地域を指定し、学校・家庭・地域の連携によるエイズ教育(性教育)の実践研究を行い、その成果の普及を図ります。(指定期間を3年間とし、平成5年度より各地域で実践しています。)系統的な性教育(エイズ教育)により正しい知識の普及と行動選択能力の育成を図ることが必要です。

なお、性教育(エイズ教育)については、生命尊重、人格尊重、人権尊重を基盤とし、発達段階に応じた指導を家庭・地域と連携しながら推進します。

また、性感染症・援助交際・妊娠・中絶等の性の問題に専門家・専門機関との連携を図り、相談活動と健康教育を関連させながら、児童生徒の性の問題に取り組みます。

(4) 飲酒・喫煙・薬物乱用防止

薬物乱用については、青少年による覚せい剤乱用事犯の増加、社会環境の悪化、薬物に対する警戒感・抵抗感の希薄化、心の健康問題等と相俟って深刻な状況にあります。

そこで、学校薬剤師、警察職員、麻薬取締官等の専門家の協力を得ながら効果的に教育する薬物乱用防止教室の開催率の向上と内容の充実努めます。さらに、指導にあた

る専門家の資質の向上を図るため、薬物乱用防止教室指導者講習会を開催します。

また、家庭・地域と連携し、精神科医、県健康福祉福祉センター職員等校外の専門家の協力を得ながら、小学校低学年からの系統的な飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の推進を図ります。

(5) 体力の向上

児童生徒の体格は向上していますが、体力・運動能力は昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いています。次代を担う子ども達に求められる体力は、運動をするための体力と健康に生きるための体力です。心身の健康を維持し、病気にならないようにする防衛体力として、インフルエンザ等の感染症に対する抵抗力やストレスに対する抵抗力、生活習慣病を予防する基本的な体力の向上が必要です。

学校において体育的活動を工夫することにより、様々な運動経験を保障し、自ら運動に親しむ力や、家庭・地域との連携により放課後や休日にもスポーツに親しむ態度を育て、明るく豊かで活力ある生活を営むことをめざした体力の向上を図ります。

3 心身の健康管理

学校環境衛生・感染症・健康診断等について、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）および関係機関との連携による適正な保健管理を実施し、保健管理と健康教育の関連性を重視します。

特に、室内空気中化学物質濃度やトリハロメタン等のプールの水質基準の検査、結核健康診断等の平成14年度以降の学校保健法の改正点について留意します。

「健康日本21」や「健やか親子21」において、学校保健分野についても目標が策定されたことを踏まえ、関連する学校保健活動の在り方および地域保健との連携について検討し、県健康福祉センター等の関係機関と協力して児童生徒の健康問題に取り組みます。

4 学校保健関係者・管理職・一般教職員の資質の向上

児童生徒を取り巻く社会環境の変化や新たな健康問題に対応するため、養護教諭は健康相談活動等の新たな役割を担っていますが、保健室来室者の増加やニーズの多様化から、特に大規模校では十分な対応が困難な状況があります。そこで、従来の職務はもとより新たな心身の健康問題にも適切に対応できるよう、養護教諭の複数配置を推進します。

また、全校体制による学校保健活動を推進し、学校保健委員会の開催等を促進するため、保健主事等の学校保健関係職員のみならず、管理職をはじめ一般教職員対象の研修会を開催し資質の向上を図ります。

【用語の解説】

● 学校保健委員会・地域学校保健委員会

学校と家庭、地域社会が連携して、学校における健康課題を研究協議し、健康づくりを推進する組織。また、地域学校保健委員会は、一定地域内の学校が連携して、地域の児童生徒の健康問題について協議等を行う組織。

● 保健主事

すべての学校におかれ、校長の監督の下に、学校保健に関する総合的な調整役としての業務を担う教員。